

静岡県告示第539号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和7年7月22日

静岡県知事 鈴木 康 友

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
市立御前崎総合病院	御前崎市池新田2060	御前崎市	令和7年7月22日から 令和10年7月21日まで